

平成18年第4回葛城市議会定例会会議録（第1日目）

1. 開会及び散会
平成18年12月4日 午前10時00分 開会
平成18年12月4日 午前10時52分 散会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員18名
- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 山下 和 弥 | 2番 | 朝 岡 佐一郎 |
| 3番 | 西 井 覚 | 4番 | 藤井本 浩 |
| 5番 | 吉 村 優 子 | 6番 | 阿 古 和 彦 |
| 7番 | 川 辺 順 一 | 8番 | 川 西 茂 一 |
| 9番 | 寺 田 惣 一 | 10番 | 下 村 正 樹 |
| 11番 | 岡 島 辰 雄 | 12番 | 野 志 昭 |
| 13番 | 西 川 弥三郎 | 14番 | 南 要 |
| 15番 | 亀 井 一二三 | 16番 | 高 井 悦 子 |
| 17番 | 白 石 栄 一 | 18番 | 石 井 文 司 |

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	吉 川 義 彦	助 役	岡 本 吉 司
収 入 役	吉 田 新之助	教 育 長	総 谷 裕 彦
特 別 参 与	安 川 義 雄	企 画 部 長	吉 川 弘 明
総 務 部 長	大 武 勇 吉	都 市 整 備 部 長	清 村 好 伸
産 業 建 設 部 長	石 田 勝 朗	市 民 生 活 部 長	杉 岡 富 美 雄
保 健 福 祉 部 長	田 宮 久 好	教 育 部 長	宮 西 清
水 道 局 長	西 川 正 一	消 防 長	北 川 武 雄

5. 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	飯 田 孝 彦	書 記	中 嶋 卓 也
書 記	井 上 理 恵		

6. 会議録署名議員 8番 川 西 茂 一 9番 寺 田 惣 一

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

- 日程第3 議第59号 葛城市教育委員会委員の任命について
- 日程第4 議第60号 葛城市副市長の定数を定める条例を制定することについて
- 日程第5 議第61号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて
- 日程第6 議第62号 葛城市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて
- 日程第7 議第63号 奈良県後期高齢者医療広域連合の設立について
- 日程第8 議第64号 奈良県市町村会館管理組合規約の変更について
- 日程第9 議第65号 奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の変更について
- 日程第10 議第66号 奈良県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 日程第11 議第67号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更について
- 日程第12 議第68号 奈良広域水質検査センター組合規約の変更について
- 日程第13 議第69号 奈良県葛城地区清掃事務組合規約の変更について
- 日程第14 議第70号 葛城広域行政事務組合規約の変更について
- 日程第15 議第71号 平成18年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第16 議第72号 平成18年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第17 議第73号 平成18年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第3号）の議決について
- 日程第18 議第74号 平成18年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第19 議第75号 平成18年度葛城市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について

開 会 午前10時00分

亀井議長 ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、平成18年第4回葛城市議会定例会を開会いたします。

本日、平成18年第4回定例会が招集されましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本定例会も、議員各位の格段のご協力によりまして、最後まで議会運営が円滑に進行できますようお願い申し上げます。

ここで報告事項を申し上げます。本定例会に提出する議案につき、市長から送付がありました。提出議案は、議事日程記載の日程第3から日程第19までの17議案であります。なお、議事の進行上、議案の朗読は人事案件のみとし、ほかの議案の朗読は省略いたします。

次に、監査委員から、例月出納検査結果について報告がありました。お手元に配付いたしております報告書により、ご了承願いたいと思います。

次に、今回提出されました意見書案等につきましては、お手元に配付の会議日程の欄外に記載しておりますので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

ここで、吉川市長から、招集者としてのごあいさつを願うことにいたします。

市長。

吉川市長 開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、葛城市議会平成18年第4回定例会の招集をお願いいたしましたところ、議員諸氏には、公私とも何かとご多用の中、全員ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろは市民の幸せづくりのために、ご活躍をいただいておりますことにつきまして、敬意を表しますとともに感謝を申し上げる次第でございます。

本定例会に付議いたします案件は、葛城市教育委員会委員の任命を含めまして17件でございます。

提案の都度、ご説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、適切なご決定を賜りますようお願いを申し上げ、開会に当たりましてのごあいさつとしたいと思います。本日はご苦労さんでございます。

亀井議長 これより日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、8番、川西茂一君、9番、寺田惣一君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期、審議日程、審議方法について議会運営委員会で協議願っておりますので、運営委員長から報告願います。

13番、西川君。

西川議会運営委員長 おはようございます。平成18年第4回葛城市議会定例会に当たり、去る11月22

日及び24日に議会運営委員会を開催し、諸事項につき慎重に協議いたしておりますので、その結果についてご報告をいたします。

まず、議事日程及び審議方法でございますが、日程第3、議第59号議案につきましては、人事案件でございますので、上程し、その内容説明を受け、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決をいたします。なお、人事案件につき、議案を朗読いたします。

次に、日程第4、議第60号から日程第7、議第63号までの4議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受け、一括質疑まで行い、各常任委員会に審査を付託いたします。

なお、総務文教常任委員会には議第60号から議第62号までの3議案を、民生水道常任委員会には議第63号議案を付託いたします。

次に、日程第8、議第64号から日程第14、議第70号までの規約変更7議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受け、一括質疑を行い、委員会付託を省略し、一括討論を行い、1議案ごと採決をいたします。

次に、日程第15、議第71号から日程第19、議第75号までの補正予算5議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受け、一括質疑まで行い、各常任委員会に審査を付託いたします。なお、総務文教常任委員会には議第71号と議第74号の2議案を、民生水道常任委員会には議第72号と議第75号の2議案を、都市産業常任委員会には議第73号議案を付託いたします。

以上で1日目は散会いたします。

続いて、会議日程及び会期は、お手元に配付のとおりでございます。会期は、本日12月4日から12月15日までの12日間とし、5日午前9時30分から総務文教常任委員会、6日午前9時30分から民生水道常任委員会、7日午前9時30分から都市産業常任委員会を開催し、付託議案の審査をお願いいたします。11日、12日、15日午前10時から本会議を開催し、各委員会に付託された議案につきまして、委員長より審査結果について報告願ひ、質疑、討論の後、採決、一般質問を行い、最後に議会役員の改選をいたします。

なお、8日午後1時30分より議会全員協議会が開催されますので、よろしく願ひいたします。

続いて、意見書案等は3件でございます。お手元に配付のとおり、所管においてご協議願ひます。

続いて、一般質問でございますが、通告期限であります本日午後5時までに議長へ提出願ひます。なお、制限時間は質疑答弁を含めて1人60分であります。

以上、報告といたします。皆様のご理解を願ひ申し上げます。

亀井議長 ただいまの運営委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は本日4日から15日までの12日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

亀井議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日4日から15日までの12日間と決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

議案審議につきましても、ただいまの議運委員長からの報告のとおり行うことにご異議あ

りませんか。

(「異議なし」の声あり)

亀井議長 ご異議なしと認めます。

よって、運営委員長の報告のとおり議案審議を行うことにいたします。

これより、議案審議に移ります。

日程第3、議第59号 葛城市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。本案を事務局長に朗読させます。

飯田事務局長 命により、朗読いたします。

議第59号、葛城市教育委員会委員の任命について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、下記の者を任命いたしたく、議会の同意を求める。

記

住所 葛城市染野●●●

氏名 和田 治 昭和●年●月●日生

平成18年12月4日提出

葛城市長 吉川義彦

以上です。

亀井議長 本案につき提案者の説明を求めます。

市長。

吉川市長 ただいま議題となりました議第59号 葛城市教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を行います。

本件につきましては、葛城市教育委員会委員の吉川忍氏が、本年12月20日付をもちまして任期満了となりますので、新たに葛城市染野●●●、和田治氏、昭和●年●月●日生まれを葛城市教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づきまして、議会の同意を得るものでございます。

今任期満了となります吉川忍氏におきましては、平成13年10月1日に旧の當麻町教育委員に就任をされて以来、葛城市政の移行後、引き続き通算5年2カ月余りの間、ご活躍をいただいております。平成17年12月21日からは、現在まで教育委員長としてその任を果たしていただいたところでございます。吉川氏に対しまして、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

また、今回、任命同意をお願いいたします和田治氏におかれましては、昭和43年4月、東吉野村立小川小学校教諭に就任をされて以来、昭和44年4月、當麻町立白鳳中学校教諭、昭和56年4月、大和高田市立高田中学校教諭、平成7年、野迫川村立野迫川中学校長、平成12年4月には大和高田市立高田小学校長、平成14年4月からは當麻町立白鳳中学校長として、平成16年4月、河合第一中学校校長に就任をされまして、平成18年3月に定年退職をされるまで、学校教育一筋に歩まれてまいりました。現下の教育課題が山積する中で、豊かな経験と深い識見が葛城市教育に大きく寄与されるものと確信をいたすものでございます。

よって、教育委員会委員として最適任者であると認めまして、任命いたしたくよろしくご同意を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

亀井議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

亀井議長 質疑ないので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

亀井議長 討論ないので、討論を終結いたします。

これより議第59号議案を採決いたします。

本案について、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

亀井議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第59号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第4、議第60号から日程第7、議第63号まで、以上4議案を一括議題といたします。

本4議案につき、提案者の説明を求めます。

市長。

吉川市長 ただいま議題となりました議第60号から議第63号までの4議案につきまして、一括して提案理由の説明を行います。

初めに、議第60号 葛城市副市長の定数を定める条例を制定することについてでございます。本案につきましては、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴います条例制定でございます。法律で副市長の定数を条例で定めなければならないと規定されたので、副市長の定数を1人と定めるものでございます。なお、副市長につきましては、法律の施行の際の現に助役にある者は、新法の規定によりまして副市長として選任されたものと見なすとなっております。その任期は助役としての任期の残任期間と同一の期間とすることになっておるところでございます。ちなみにその任期は平成20年12月19日でございます。

次に、議第61号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについてでございます。本案につきましては、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴いまして、関連をいたします8本の条例改正を一括して行うものでございます。改正する条例でございますが、表彰条例、政治倫理条例、職員倫理条例、特別職報酬審議会条例、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例につきましては、助役を副市長に改め、収入役を削除するものでございます。また、監査委員条例につきましては、定数が2人と地方自治法に定められましたので、条例の定数を削除するものでございます。また、一般職の職員の給与に関する条例につきましては、事務吏員、技術吏員を一般職の職員に改めるものでございます。さらに税条例につきましては、市吏員から市職員に改め

るものでございます。なお、収入役につきましては、現在の任期に限り、なお従前の例により在任をするという内容となっているところでございます。

本市は、ことし10月1日、新市誕生3年目を迎えて、9月定例議会では基本構想も議決をいただき、具体的なまちづくりがスタートをいたしましたところでございまして、合併時の精神を踏まえながら、将来のまちづくりのためにそれぞれの特別職が残された期間、精いっぱい責任を果たすことが大事であると考えているところでございます。

次に、議第62号 葛城市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについてでございます。本案につきましては、非常勤消防団員等に係る災害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行による条例改正でございます。傷病補償、障害補償、介護補償と3種類の別表により、補償の内容が定められておりますが、これらの政令改正があった場合に、より迅速に対応するために、別表を条例から削除して、規則に移すための改正となっております。

最後に、議第63号 奈良県後期高齢者医療広域連合の設立についてでございますが、本案につきましては、後期高齢者医療制度に関しまして、健康保険法が改正されたことにより、都道府県ごとに全ての市町村が加入する広域連合の設置が規定されましたので、奈良県におきましても、県内全ての市町村が事務を共同で処理する規約を定め、奈良県後期高齢者医療広域連合を設立するものでございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

亀井議長 これより質疑に入りますが、本4議案については一括質疑といたします。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

亀井議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第60号から議第62号までの3議案は総務文教常任委員会に、議第63号議案は民生水道常任委員会にそれぞれ付託し、審査願います。

次に、日程第8、議第64号から日程第14、議第70号まで、以上7議案を一括議題といたします。

本7議案につき、提案者の説明を求めます。

市長。

吉川市長 ただいま議題となりました議第64号から議第70号までの7議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

本7議案につきましては、地方自治法の一部を改正する法律が施行されたことに伴いまして、各組合の規約の改正を行うものでございます。

初めに、議第64号 奈良県市町村会館管理組合規約の変更についてでございます。本案につきましては、収入役にかえて会計管理者を置くこと、吏員制度及び監査委員制度の改正に伴います条文の整備等を行うものでございます。

次に、議第65号 奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の変更についてでございます。本案につきましては、収入役にかえて会計管理者を置くこと、吏員制度及び監査委員

制度の改正に伴います条文の整備等を行うものでございます。

次に、議第66号 奈良県市町村職員退職手当組合理約の変更についてでございます。本案につきましては、収入役にかえて会計管理者を置くこと、吏員制度及び監査委員制度の改正に伴います条文の整備等を行うものでございます。

次に、議第67号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合理約の変更についてでございます。本案につきましても、収入役にかえまして会計管理者を置くこと、吏員制度及び監査委員制度の改正に伴います整備等を行うものでございます。

次に、議第68号 奈良広域水質検査センター組合理約の変更についてでございます。本案につきましても、収入役にかえまして会計管理者を置くこと、吏員制度及び監査委員制度の改正に伴います条文の整備を行うものでございます。

次に、議第69号 奈良県葛城地区清掃事務組合理約の変更についてでございます。本案につきましては、助役を副市長に改めること、収入役にかえまして会計管理者を置くこと、吏員制度及び監査委員制度の改正に伴います条文の整備を行うものでございます。

最後に、議第70号 葛城広域行政事務組合理約の変更についてでございます。本案につきましては、収入役にかえまして会計管理者を置くこと、吏員制度及び監査委員制度の改正に伴います条文の整備等を行うものでございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

亀井議長 これより質疑に入りますが、本7議案については、一括質疑、一括討論とし、採決は1議案ごとに行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

亀井議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

亀井議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第64号議案を採決いたします。

本案を可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

亀井議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第64号は原案のとおり可決されました。

次に、議第65号議案を採決いたします。

本案を可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

亀井議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第65号は原案のとおり可決されました。

次に、議第66号議案を採決いたします。

本案を可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

亀井議長 ご異議なしと認めます。
よって、議第66号は原案のとおり可決されました。
次に、議第67号議案を採決いたします。
本案を可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

亀井議長 ご異議なしと認めます。
よって、議第67号は原案のとおり可決されました。
次に、議第68号議案を採決いたします。
本案を可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

亀井議長 ご異議なしと認めます。
よって、議第68号は原案のとおり可決されました。
次に、議第69号議案を採決いたします。
本案を可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

亀井議長 ご異議なしと認めます。
よって、議第69号は原案のとおり可決されました。
次に、議第70号議案を採決いたします。
本案を可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

亀井議長 ご異議なしと認めます。
よって、議第70号は原案のとおり可決されました。
次に、日程第15、議第71号から日程第19、議第75号まで、以上5議案を一括議題といたします。
本5議案につき、提案者の説明を求めます。
市長。

吉川市長 ただいま議題となりました議第71号から議第75号までの5議案につきまして、一括して提案理由の説明を行います。

初めに、議第71号 平成18年度葛城市一般会計補正予算(第2号)の議決についてでございます。本案につきましては、歳入歳出それぞれ1億4,445万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ126億5,569万6,000円とするものでございます。主な補正内容につきましては、職員の人事異動に伴います人件費の補正と、公共バスの運行充実を図るための経費の追加、来年4月執行の県議会議員選挙にかかわります今年度分の経費、福祉医療費扶助の追加、県後期高齢者広域連合設立準備委員会負担金、緊急地方道路整備事業費の追加等でございます。

次に、議第72号 平成18年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の議決につ

いてでございます。本案につきましては、歳入歳出それぞれ1,200万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億7,786万3,000円とするものでございます。補正内容につきましては、医療費の追加によるものでございます。

次に、議第73号 平成18年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第3号）の議決についてでございます。本案につきましては、歳入歳出それぞれ1,878万円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億2,442万円とするものでございます。主な補正内容につきましては、公共下水道布設工事に伴う道路移設補償費等の減額でございます。

次に、議第74号 平成18年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第1号）の議決についてでございます。本案につきましては、歳入歳出それぞれ12万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,812万4,000円とするものでございます。主な補正内容につきましては、嘱託職員の調整に伴います人件費の追加でございます。

最後に、議第75号 平成18年度葛城市水道事業会計補正予算（第1号）の議決についてでございます。本案につきましては、水道事業費用に80万3,000円を追加いたしまして、水道事業費用の総額を7億8,656万円とするものでございます。主な補正内容につきましては、職員の人事異動に伴います人件費の追加でございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

亀井議長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時34分

再 開 午前10時50分

亀井議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより質疑に入りますが、本5議案については一括質疑とします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

亀井議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第71号、議第74号の2議案は総務文教常任委員会に、議第72号、議第75号の2議案は民生水道常任委員会に、議第73号議案は都市産業常任委員会にそれぞれ付託し、審査願います。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、お手元の日程表のとおり、12月11日、12日、15日それぞれ午前10時から本会議を再開いたしますので、9時30分にご参集願います。

なお、5日午前9時30分から総務文教常任委員会、6日午前9時30分から民生水道常任委員会、7日午前9時30分から都市産業常任委員会が開催されますので、各委員の方は日程表の日時に審査をよろしくお願いいたします。

また、8日午後1時30分から議会全員協議会を開催しますので、議員各位のご出席をお願いいたします。

皆様方には早朝より慎重にご審議賜りましたこと、厚くお礼を申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 午前10時52分